令和6年11月
弟子屈警察署

速 度 取 締 指 針

弟子屈警察署の速度取締りの重点

路線	時間帯	地域	規制速度
国道391号	10時～14時	郊外	法定速度（60km/h）
国道243号	14時～16時	郊外	法定速度（60km/h）

重点以外の路線や時間帯であっても、必要に応じて取締りを実施します。

弟子屈警察署管内の交通事故実態等

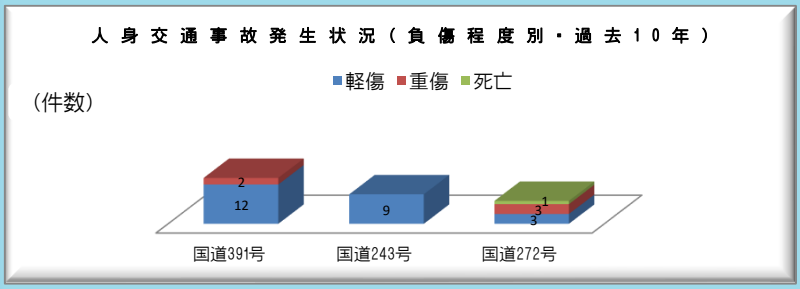

○ 過去10年の人身交通事故発生状況を路線別に比較すると国道391号が最も多くなっています。

○ 国道391号及び国道243号は実勢速度が速く、交通量も多いです。

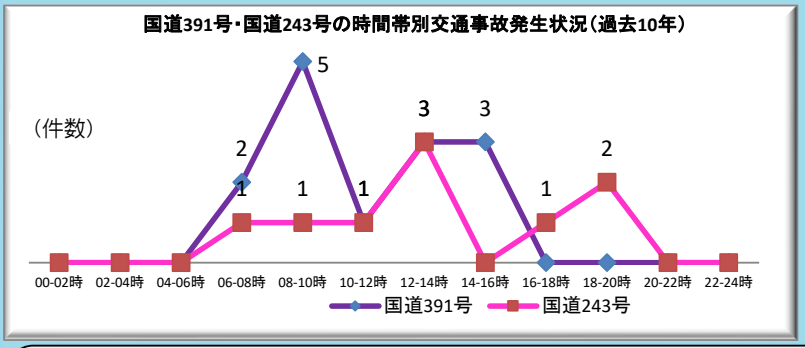

○ 国道391号は8時から10時に多発し、国道243号は12時から14時に多発しています。

○ 国道391号及び国道243号は管内を縦横断する主要国道で、常時交通量が多く、交通事故の発生も多くなっています。

道路交通環境
- ◆ 国道391号、国道243号とも主要国道として、一般車両と大型車両が混在して通行する道路となっています。
- ◆ 上記国道2路線とも実勢速度が速く、一旦事故が起きれば重大事故となる危険性が高くなっています。

～令和6年5月1日から令和6年10月31日現在～
- ● 弟子屈警察署管内で死亡事故が1件（町道）発生しています。
- ● 死亡事故以外の人身交通事故は6件（国道391号で1件、国道243号で1件、その他4件）発生しています。
- ● 物件事故は298件（国道391号で55件、国道243号で46件、国道272号で32件、その他165件）発生しています。

その他の交通指導取締りの要点

速度取締りのほか、市街地における交差点違反、シートベルト違反取締りを強化します。

令和6年5月から令和6年10月末までの速度取締りの重点と取締状況

路線	時間帯	地域	規制速度	取締回数
国道391号	10時から20時	郊外	法定速度（60km/h）	18
国道243号	10時から20時	郊外	法定速度（60km/h）	14